

香芝市告示 第101号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項の規定に基づき、次のとおり公金徴収事務を委託したので告示する。

令和7年4月23日

香芝市長 三橋 和史

- 1 委託した事務
自動車駐車場使用料の徴収事務
- 2 委託を受けた者
東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズ24株式会社 代表取締役社長 西川 光一
タイムズサービス株式会社 代表取締役社長 川崎 計介
- 3 委託の期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで